

最低賃金の引き上げを求める意見書（案）

今日、ワーキングプア（働く貧困層）の克服が社会的要請になっています。パート、派遣、請負の労働に対する非正規雇用労働者は1731万人、雇用者の33.2%に達しています。非正規雇用労働者の年収は正社員と比較して極端に低く、生活保護と比較しても低い状況にあります。

最低賃金の大幅引き上げによるワーキングプア克服策はとても有効です。政府でも、「最低賃金改正法案」によって、最賃金額の決定要素に「生活保護基準」を加える方向を明らかにし、大きく引き上げる条件を整えつつあり、大いに歓迎するものです。

アメリカの連邦最低賃金は時給5.15ドルから、2年間かけて7.25ドルに引き上げられることになっています。今年、日本の地域別最低賃金は平均14円の引き上げとなりましたが、日本の最低賃金額の水準は、ヨーロッパなどの先進諸国の半分程度であり、さらに大幅な引き上げが、求められています。

最低賃金を1000円に引き上げ、パートら非正規雇用労働者の均等待遇を実現し、発達した資本主義国ではほとんど制度化されている全国一律最低賃金制の確立を図るとともに、最低賃金額の周知徹底、監督体制の拡充など、一層の充実を図られるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

（日本共産党提出）